

さむかわ



議会だより

第150号



咲き誇る桜も応援（観桜駅伝競走大会）

3月定例会

平成21年度予算を可決する

やさ
優しさと輝きと うるおいのあるまち
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

主な記事

- ◇予算特別委員会…………… 2～5
- ◇人事・補正予算…………… 6～7
- ◇委員会審査…………… 7～8
- ◇かけはし…………… 8
- ◇議員10人が一般質問 ……9～13
- ◇議員表彰…………… 14
- ◇6月定例会の会期日程 …… 14
- ◇審議した議案と結果…………… 14

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>

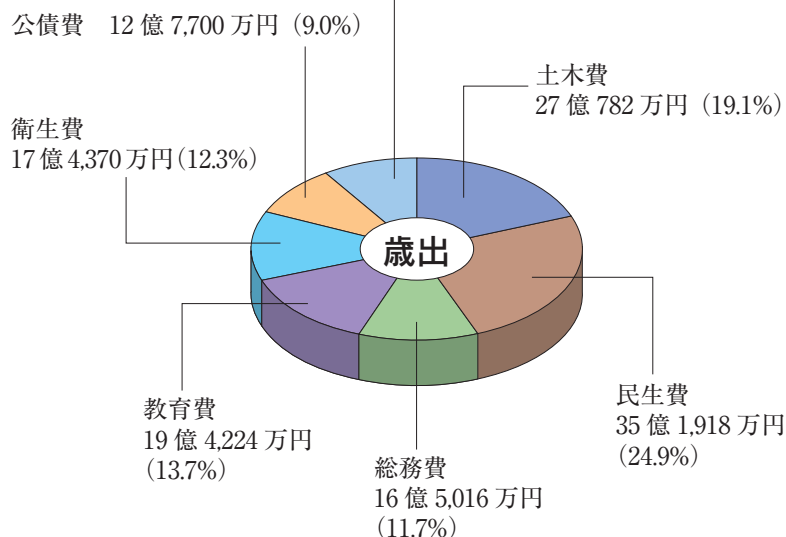


発行 寒川町議会 編集 議会だより編集委員会

〒253-0196 寒川町宮山165 ☎0467 (74) 1111(代)

内訳

消防費	5億8,183万円 (4.1%)
商工費	1億9,628万円 (1.4%)
議会費	1億8,503万円 (1.3%)
労働費	1億6,573万円 (1.2%)
農林水産業費	1億2,203万円 (0.9%)
予備費	5,000万円 (0.4%)



歳出総額 141億4,100万円

予算特別委員会

**平成21年度予算総額
237億6,830万円を可決**

平成二十一年度寒川町一般会計及び国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、下水道、介護保険、(仮称)健康福祉総合センター用地取得の六事業特別会計の予算は、三月四日の本会議に提案され、議会は六名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。

委員会は、三月十八日、十九日、二十三日、二十四日、二十五日の五日間にわたり慎重に審査を行い、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険、(仮称)健康福祉総合センター用地取得の五事業特別会計を賛成多数で、また老人保健事業特別会計を全会一致で可決とし、本会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。



他市の取り組み

派遣切り労働者の総合相談窓口設置を

「百年に一度の金融危機という事態で、雇用の問題は特に深刻である。派遣切りにあつた労働者のために、どんなことでも相談ができる、総合相談窓口を設置し、対応すべきと考えるが。」との質問に対して、

「緊急経済対策の

中で、当初は町に総合相談窓口の設置について検討をしましたが、緊急性を伴うため直接ハローワークや労働基準監督署へ相談している現状や、国の支援を受けている状況があることから、総合相談窓口の設置にはいたっていません。」との答弁がありました。

審査の焦点

予算特別委員会の審査において、各委員から出された質疑とそれに対する答弁の要約を掲載します。



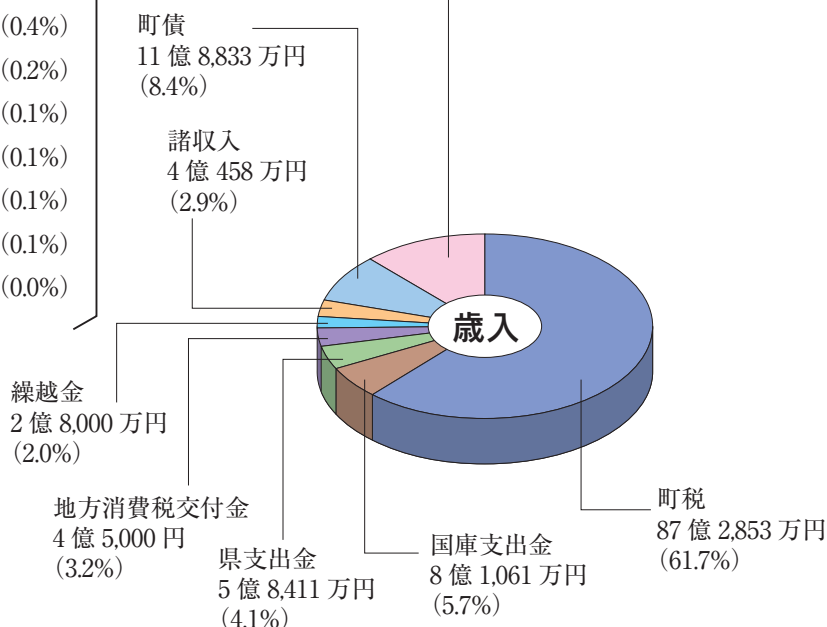
審査会場 (第1委員会室)

一般会計予算の

繰入金	10億3,300万円 (7.3%)
分担金及び負担金	1億2,358万円 (0.9%)
地方譲与税	1億1,700万円 (0.8%)
自動車取得税交付金	1億1,100万円 (0.8%)
地方特例交付金	1億428万円 (0.7%)
使用料及び手数料	6,556万円 (0.5%)
財産収入	6,083万円 (0.4%)
利子割交付金	2,700万円 (0.2%)
地方交付税	1,500万円 (0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	1,500万円 (0.1%)
配当割交付金	1,350万円 (0.1%)
交通安全対策特別交付金	900万円 (0.1%)
寄附金	9万円 (0.0%)

【町税の内訳】

町民税	36億1,191万円 (25.5%)
固定資産税	42億9,828万円 (30.4%)
軽自動車税	5,385万円 (0.4%)
町たばこ税	3億1,449万円 (2.2%)
都市計画税	4億5,000万円 (3.2%)



歳入総額 141億4,100万円



復活が望まれる納涼花火大会

「費用対効果が少ない」として花火大会が打ち切られたが、目に見えない経済効果等もよく検証し、財源確保策を工夫するなどして復活を期待する。まずは町内外から多くの人に来てもらうことが必要であり、皆が楽しめる観光事業を考えていた。

「花火大会は短時間に多くの税金が使われるにもかかわらず、経済効果が希薄であるなどの理由で中止しました。現在、観光協会、商工会、町による協議会で観光事業のあり方を研究しており、よりよいものを企画していきたいと考えます。」との答弁がありました。

花火大会の復活を含め集客できる観光事業を

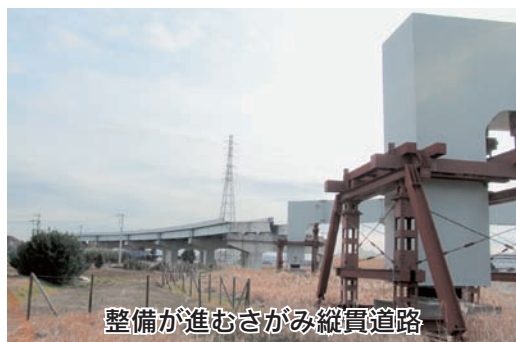


公用車

「町の公用車を削減し、バイクや自転車等に対応している中、高級車のリースが予算計上されたが、高額であり納税者の立場からも納得できない。なぜ、買い替える車両と同等のものではないのか。その必要性は。」との質問に対して、

「多人数での出張には複数の車が必要です。そこで、一台で対応できるワンボックス車を更新し、町長、議長をはじめ職員全体で使用することを考えています。予算執行にあたっては、再度議会と協議しながら、車種等含めさらに検討します。」との答弁がありました。

公用車削減の中 高級車の導入に疑問



田端西地区のまちづくり 体制の充実を

「総合計画で産業集積拠点と位置づけられている田端西地区のまちづくりは、町の将来に向けた重要な事業である。地元とのコミュニケーションや今後の事業展開にあたっては、プロジェクトチームを立ち上げ、人員の充実を図るべきと考

えるが。」との質問に対して、「勉強会や視察等を実施した中で、約百名の地権者にご参加いただき、まちづくりの考え方を示してきました。今後地権者との合意形成に向け、具体的な調査の実施を考えています。今回新たに専任の担当を配置し対応していきま

す。」との答弁がありました。



中心市街地活性化 地元主体性の尊重を

「中心市街地活性化のため街路灯設置補助費用が計上されたが、受け入れ先の商店会が法人化されず執行が難しい状況と聞く。今はまず地元の主体性を尊重し、それに応じて町が協力、支援する」という考え方で、効果ある投資をすべきで

はないか。」との質問に対して、「中心市街地活性化事業は、町やまちづくり会社は、それぞれの役割を持って進めています。国の事業補助を受ける条件となる地元の四商店会の法人化は厳しいことですが、活性化に向け、まずは一本化を地元と進めてきたいと考えます。」との答弁がありました。

審査意見書

我が国の経済は、昨年夏に表面化した米国のサブプライム問題に端を発した金融不安により、世界規模の金融危機へと拡大した世界的な同時不況に、直面しております。

これらの影響により、輸出の落ち込みをはじめ、需要減退による売り上げ減少、さらには雇用環境の悪化など、地方財政も大幅な財源不足が想定され、極めて厳しい状況にあります。

さて、当町の平成21年度一般会計予算及び6特別会計予算の総額は、237億6,830万3千円で対前年比1.8%の増となっております。

まず、歳入におきまして固定資産税は、家屋等における評価替えにより、前年度と比べ6,498万円の減となり、法人町民税は、金融危機による混乱をはじめ、世界同時不況の影響により町内企業の業績は予断を許されない状況下にあることから、前年度と比べ2億8,383万円の減となるなど、町税全体で、3億4,088万円の大幅な減となっております。さらに地方消費税交付金や自動車取得税交付金等が減収となることから、財政調整基金の大幅な取り崩しにより財源不足を補うなど、苦心のあとが伺われます。

次に歳出におきましては、町民への正確な情報を伝達する手段として、各地域集会所等へ防災用行政無線のデジタル対応戸別受信機を配装や、小児の健康増進と保護者の経済的負担の軽減を図るため、小児医療費助成対象を小学校就学前から小学校3年生まで拡大、寒川町と茅ヶ崎市との広域で、平成24年度稼働予定の(仮称)広域リサイクルセンター建設のためのクリーンセンター解体事業、寒川駅北口へのエレベーター・エスカレーター設置事業や、さがみ縦貫道路の整備に伴う田端西地区まちづくり事業など、安心して暮らせる健康なまちづくり、子育てしやすいまちづくりなど積極的な取り組みは評価するものであります。また、今日の経済状況の影響が進行する中、勤労者生活資金融資の対象者や融資限度額の拡大、小規模事業者向けの小口短期資金融資制度の条件緩和など、町内の勤労者や中小企業者などへの支援策に取り組む姿勢も評価するものです。

教育関係では、前年度と比べ4億6,242万円の大幅な増となっております。主な要因としては、小中学校の耐震化で、一之宮小学校南棟、旭が丘中学校南棟そして、寒川中学校北棟の耐震補強工事をはじめ、寒川中学校北棟は併せてトイレ改修などの大規模改修工事など、児童・生徒の安心・安全を含めた教育環境の改善が図られ、より一層の教育成果が高まることが期待されます。また、平成20年度からの継続事業として、平成21年度末の完成を目指す田端スポーツ公園の整備事業も、町民の誰もがスポーツに親しむ環境整備として大いに期待するものであります。

しかしながら、先程申し上げました社会経済状況や町の財政状況から見て、公用车の新規導入等について、その取扱いやコスト意識に疑問を抱かせるなど、町民への配慮が欠ける点も見受けられます。

今後の予算執行にあたっては、財政状況の厳しさを改めて認識し、審査の過程で指摘された委員の意見など十分配慮するとともに、より一層の効率化と選択、重点化に取り組み、財源の効率的な運営に努められるよう要望し審査意見とします。

予算特別委員会委員別賛否の状況 (○ = 賛成、× = 反対)

委員名	会計区分						
	一般	国保	老人	後期高齢	下水道	介護	用地取得
◎委員長 早乙女 昭	—	—	—	—	—	—	—
○副委員長 古山 大二	○	○	○	○	○	○	○
委員 小沢 千明	○	○	○	○	○	○	○
〃 黒沢 善行	○	○	○	○	○	○	○
〃 柳下 雅子	○	○	○	○	○	○	×
〃 村田 桂子	×	×	○	×	×	×	○

平成 21 年度予算 討論要旨

賛成討論

三月二十七日の本会議
最終日、平成二十一年度
予算の採決に先立ち、そ
れぞれの立場から討論が
行われました。
ここではその要旨を掲
載します。

財源不足と先送りできない事業の 狭間の中で事業展開を評価

新生クラブ

平成二十一年度一般会
計予算は、対前年度比
三億八千八百万円の増額、
百四十一億四千百万円とい
う積極型予算となっていま
すが、財政調整基金の多額
の取り崩しと臨時財政対策
債という起債により歳入の
十一・五%余りを手当てす
る事態は、持続可能な行政
の確立を進める上では好ま
しくありません。

予算編成は「入りを量(は
か)りて、出(いずる)を
制す」ことが基本です。
しかしながら、歳出の内
容は最優先施策である寒川

間活力の積極的な導入・活
用を前提とした責任ある行
政執行に努めることが重要
です。

厳しい行財政運営が続く
ものと予測されますが、滞
納繰越額の圧縮を図り、新
たな財源確保への研究を重
ねられ、持続可能な行財政
運営を確立することを期待
し、賛成討論とします。

反対討論

暮らしを守るための 施策展開が不十分 日本共産党

平成二十一年度予算の歳
入では個人住民税が増えて
います。これは相次ぐ税制
改正に伴うもので、市民の
負担は確実に重くなってい
ます。だからこそ、暮らし
に使われていると実感でき
る施策展開が必要です。
歳出では、小児医療費の
無料制度を就学前から小学

三年生まで拡大、妊婦検診
を五回から十四回へ増、健
康診査の七十五歳以上を対
象・無料化、コミバス南ルー
トの新設、寒川駅北口エレ
ベーター設置の準備、住宅
用太陽光発電導入促進事業
などを評価します。

しかし、経済危機への対
応、医療費・税金の減免制
度創設、子育て支援、教育
面での対応などに問題があ
り、ツインシティは縮小す
べきです。

また、職員の補充が不足
しています。住民サービス
を低下させないためには削
減も限界と考えます。

さらに、新幹線新駅設置
関連の予算や基金の取り崩
し、電気自動車購入や新た
な八人乗り自動車の導入は
中止し、その財源を雇用継
続の中小企業への支援や仕
事興し、医療費無料制度の
新設、国保・介護の保険料
の引き下げ、障害者医療費
無料制度の復活、奨学金の
拡充など、切実な要求の実
現に回すことを強く求めて
反対討論とします。

後期高齢者医療事業特別
会計は差別医療を押しつけ
る内容のため廃止し、すべ
ての人が安心して医療にか
かれる制度に戻す必要があ
ります。

国民健康保険の特別会計
は保険料引き下げの工夫や
努力が足りません。

介護保険の特別会計も保
険料引き下げ努力は見えま
すが、まだまだ問題があり
反対します。

(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計 反対討論

コンセンサスが得られていない 用地取得に反対 民主クラブ

この用地取得の目的は
(仮称)健康福祉総合セ
ンターの建設です。町は健
康・福祉・医療など総合的
な地域福祉活動の拠点として

必要であるとの判断でした。
しかし、十八年に用地取
得が政策決定されたにもか
かわらず、その施設のあり
方については何も論議され
ず、二十年度に行われた地
域福祉計画見直し検討委員
会でも論議されていません。

このセンターの規模、中
身、財源などの概略は住民
に知らされていません。当
然のごとくセンター建設計
画は住民のコンセンサスを
得られていないのです。

建設目的の説明責任も果
たさず用地取得に関するパ
ブコメも実施しなかったこ
とは、町の憲法である自治
基本条例の住民のまちづく
りへの参画要件を踏みにじ
るものです。

この厳しい財政状況の下、
用地取得により今後十年間、
毎年約八千九百万円も繰
り出さなければいけません。
行政目的を果たしていな
い用地取得については是非
は明らかです。
地域福祉という行政目的
を遂行せずに用地取得する
ことに反対します。

第1回例会

人事案件など二十議案を可決

三月二日（初日）及び三日（二日目）に、正副議長選挙及び各常任委員会等の委員選出を行いました。構成については、さむかわ議会だより特集号（四月一日発行）でお知らせしています。

四日（三日目）には、十九件の議案の説明を行い、人事案件一件を同意し、土地の取得一件を可決しました。

六日（四日目）には、常任委員会に付託された議案一件、補正予算六件をそれぞれ可決しました。

十六日（五日目）には、追加提案された補正予算一件の説明を行い、翌十七日（六日目）に可決しました。

二十七日（最終日）には、常任委員会に付託された議案三件を可決し、追加提案された意見書案三件は否決されました。

監査委員の選任

三堀清廣氏を同意



平成十九年三月以来、議会議員が、本年二月で任期満了となり、新たに三堀議員を選任したいと

して提案され、投票による採決の結果同意されました。監査委員は、地方自治法に基づいて地方公共団体に置かれ、その職務は地方公共団体の財務や経営などについて監査を行う大切なものです。

補正予算

○一般会計補正予算（第六号）

主な内容は、財政調整基金積立金の追加、療養給付費等の増加による国民健康保険事業特別会計繰出金の追加、事業未執行に伴うツインシティ倉見地区整備事業費の更正減、事業確定による小学校施設改修事業費の更正減、入札執行残による田端スポーツ公園整備事業費の更正減、事業費の確定等による下水道事業特別会計繰出金の更正減等です。

○一般会計補正予算（第七号）

主な内容は、現下の厳しい経済情勢において、住民の生活支援のための「定額給付金給付事業費」、多子世帯の子育て支援のための「子育て応援特別手当給付事業費」を追加するため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

問 定額給付金の給付時期と給付方法は。

答 四月下旬に申請書を送付し、審査後、指定口座に振り込みます。給付は振込を原則として考えていますが、窓口でも対応いたします。

問 今回の給付については、所得制限の考えは。

答 所得制限については、市町村の判断に任されていますが、町としては所得制限を設ける考えはありません。

問 寄附希望者に対応するため、基金条例の制定が必要と考えるが。

答 ご指摘のとおり、寄附希望者も想定されます。今後の検討課題といたします。

問 住所が定まらない人への対応は。

答 詳細については、国から方針等が示されています。周知や対応に漏れがないよう努めたいと考えます。

問 今回の給付金は、寒川町の経済対策に資するの

答 現在商工会では、今回

補正予算額表

会計区分		補正前	補正額	補正後
一	一般会計	152億7,774万5千円	6億3,735万6千円	159億1,510万1千円
特別会計	国民健康保険事業	52億1,780万4千円	△1億3,200万8千円	50億8,579万6千円
	老人保健事業	3億7,400万9千円	△1億4,356万9千円	2億3,044万円
	後期高齢者医療事業	5億2,886万5千円	29万8千円	5億2,916万3千円
	下水道事業	16億6,694万7千円	△4,544万5千円	16億2,150万2千円
	介護保険事業	20億3,013万6千円	2,958万2千円	20億5,971万8千円
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7億8,215万6千円	—	7億8,215万6千円
合計		258億7,766万2千円	3億4,621万4千円	262億2,387万6千円

の給付金の支給時期とプレミアム付き商品券の実施時期の整合を図り、地元の消費拡大への施策となるよう検討しています。

土地の取得

(仮称)健康福祉総合センター用地として取得するため提案されました。

【主な質疑と答弁】

問 同センターは、どのような目的で、将来どのような機能を果たせるのか。

答 機能については、プロジェクトチームを組み、検討を進めている段階です。

今後、検討結果を報告いたします。作業の途中ではあ



(仮称)健康福祉総合センター用地

りますが、①子どもから高齢者までのライフステージに合わせた健康づくり機能②福祉サービス機能③健康診査等の医療関連機能④人が集い活動ができる総合的な交流機能など、大きく四つの機能をイメージしています。

問 町民及び関係団体の意見聴取をどのように行いますか。

答 パブリックコメントの積極的活用や各種関係団体への周知に努め、幅広い声をお聞きしたいと考えます。

問 同センターの建設予定は。

答 建設時期については、未定です。

問 現下の経済状況から、今回の用地取得は厳しい時期の購入である。長期間用地を遊ばせることは、好ましくないと考え

る。役場及び総合図書館周辺は慢性的な駐車場不足であり、最低限の整備で有効的な活用を図るべきと考えるが。

答 空地のままでの管理は考えていません。一部現況のまま、駐車場としての活用も可能であると考えます。それ以外の部分は、経費等も勘案し、検討いたします。

土地の取得について

所在地	寒川町宮山144番1
地積	6,513.80㎡
地目	宅地
取得金額	736,059,400円
契約の相手方	東邦チタニウム株式会社

委員会審査

― 議案の概要 ―

本定例会では委員会に対し、議案四件が付託されました。このうち議案一件については、三月四日に委員会審査を行い、三月六日の本会議において委員長より審査報告が行われ、委員会審査の結果同様、原案のとおり可決されました。三月二十七日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、議案三件が原案のとおり可決されました。

○個人情報保護条例及び企業等の立地促進に関する条例の一部改正

統計法の全部改正及び統計報告調査法の廃止によ

り、本法律を引用する二つの条例の条文整理を図るため、提案されたものです。法改正の趣旨は、公的機関が作成する統計が、より

体系的、効率的に整備され、国民や事業者の方にも使いやすくするための改正であるとの説明がなされ、委員からは、「法改正の具体的内容」や「目的外利用への罰則強化や利用制限の内容」などについて質疑が交わされました。

○介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

介護報酬の改定による第一号被保険者に係る保険料の急激な増加を抑制するための基金を設置するため提案されたものです。

主な内容は、介護従事者の処遇改善を図るため、介護報酬が平成二十一年四月より改定されます。この改定により、第一号被保険者(六十五歳以上)の介護保険料が増額されます。その増額分の二分の一程度が国から交付金として交付されることになったため、基金条例を制定するもので、その効力は平成二十四年三月末までとなっています。

【主な質疑と答弁】

問 介護従事者の処遇改善

について、具体的内容は。
答 介護報酬として平均3%の引き上げになると聞いています。

問 介護報酬の改定による保険料への影響は。また、国から交付される額はいくらであるか。

答 保険料への影響額は、三年間で五千四百万円です。月額に換算すると一人あたり百五十二円の増額となり、そのうち七十六円が介護従事者処遇改善臨時特例交付金として国から交付されます。

○介護保険条例の一部改正

介護保険の第一号被保険者に係る保険料率を改定するため提案されたものです。



主な内容は、高齢者保健福祉計画の見直しを受け、平成二十一年度から二十三年度までの保険料率を改定し、保険料の算定に関する

基準を六段階から九段階にするものです。

今回の改正により月額基準保険料は四千七十円となります。

問 保険料の算定基準を六段階から九段階に改定した背景は。

答 基準額を引き下げるためのもので、この内容は、県でも推奨しており、県下全市町村で導入予定です。

問 現時点での保険料の滞納状況は。

答 本年一月末現在で、賦課人数八千七百九十七名に対し二百四十九名となっています。

問 段階が変更されることについて、対象者への周知は。

答 周知については、パンフレットの送付を予定しています。

○国民健康保険条例の一部改正

児童福祉法及び国民健康保険法施行令の一部改正により、条文の整理を図るため提案されたものです。

主な内容は、介護納付金

賦課限度額及び減額後の介護保険料の限度額を、九万円から十万円に改正するものです。

採決に先立ち、「現在の経済状況から、限度額を引き上げ、負担を重くする必要はない。」との反対討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

問 今回の介護納付金賦課限度額の引き上げを行った

背景は。

答 この改正により、低所得者層と中間層の保険料減額に繋がるものと考えます。

問 今回の改正による影響と推移は。

答 対象となる世帯約四千世帯のうち、保険料が上がる世帯は約五％、下がる世帯は約六六％となります。

おけはし
請願
陳情の
審査結果



本定例会では、陳情二件が委員会に付託され審査されました。

三月二十七日に採決が行われ、次のとおり委員会と同様の結果となりました。

○医療費助成制度変更に関する陳情書

平成二十一年二月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

○健全に運営する自主共済に対し、新保険業法の適用除外を求めることなどの意見書採択の陳情

平成二十一年一月に提出された本陳情は、継続審査となりました。

本会議インターネット中継



生中継の予定 (6月定例会)

6月	1日 (月)	9時から
6月	3日 (水)	9時から
6月	11日 (木)	9時から
6月	12日 (金)	9時から
6月	16日 (火)	10時から

平成20年第3回定例会（9月定例会）から、インターネットによる中継を始めました。

中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。
なお、録画中継は生中継の後、概ね2週間で更新する予定です。

中継は以下のアドレスからご覧になることができます。
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>

ここが聞きたい！

一般

質問

本定例会では、三月十六日、十七日に、議員十人によって一般質問が行われました。
以下はその要旨です。

身の丈を超えた予算

財政改革の取り組みは？

柳 下 雅 子 議員

町の財政の安定は、将来にわたって安心して住み続けられる町の礎である。財政危機の原因は、国の財政制度の不合理や社会経済情勢だけでなく、自治体運営のあり方も関わっている。そこで以下の点を問う。

①「身の丈に合った」予算編成目標の前年度比二％減が、なぜ二・八％増となったのか。また、その増額分は何をもって充てたのか。
②二十二年予算は、前年と変わらぬ行政サービスを維持し、編成できるのか。
また、事業の見直しを行う検討会議の内容を、町民に情報開示するのか。

③今後、どのように財政改革に取り組んでいくのか。

町長 ①予算編成方針の中で推進事業を明示し、財源確保のため、事務事業全般にわたる一層の効率化、選択、重点化に取り組みました。増額分は、今やらなければならぬ事業を予算編成したためです。

②既存事業を再検討するための会議を検討中です。
③職員の意識改革、既存事業の再検討、町民への周知、実施計画等の見直しにより取り組みます。

副町長 ②プロジェクトのみならず、全職員参加のもと再検討をしたいと考えます。また、情報開示も検討していきたいと考えます。

企画政策部長 ①財源不足分は、財政調整基金の取

り崩しと臨時財政対策債を充てています。

子どもの読書環境の整備に向けて

十八年度に策定された読書活動推進計画を推進させるため、町はどのような支援策をとっているのか。また、学校図書館は、子どもたちの国語力の涵養の場であり、豊かな学びの場でもある。教育長はどのような考えをもって学校図書館の運営にあたっているのか。

教育長 読み聞かせや朝読、図書資料の充実、ポスター、リーフレット等による社会への啓発普及などを通じ推進しています。また、学校図書館は、学校の中でも知の宝庫と認識しており、司書教諭を中心に体制を整備したいと考えます。



学校図書館

保育園の待機児解消に向け 増園の考えは

喜多村 出 議員

現在の経済状況と社会情勢の中で、保育園の役割がますます重要になっている。

子どもを預けて働きたいという子育て世代の要求に对应するという観点から、以下の点について伺う。

①待機児の実態と解消に向けた施策は。また、保育園の増園が必要と考えるが、町の考えはどうか。

②二十年度、希望をした

が入園できなかった児童は

何人か。

③町の保育園はマンモス化している。分園して良好な保育を保障していく手立ても必要と考えるが。

町長 ①待機児童に数えられない入園希望者のうち、特に低年齢児の、入園基準に満たない就労時間の方などの希望に応じられていないという現状です。

また、待機児童解消のため、保育枠の拡大や、私設保育園を認定保育園とすること等により、入園しやすい環境を作りたいと考えます。増園は、厳しい財政状況の中では難しい問題であると考えています。

③分園は難しいと考えています。就園できない園児のために、民間の活力を利用するなど解消に向けた検討をしてみたいです。



さむかわ保育園

少子高齢化対策担当参事
②入園できなかった児童は百三十人です。

障害者医療の助成 制度復活の考えは

外部障害三、四級の方の医療費助成制度の復活を求めるが、町の考えはどうか。また、制度廃止についてどのような説明や意見聴取をされたのか。

制度がなくなったことによる不安から健康を損ねないか、また、生活を圧迫していないか、一人ひとりの実情を丁寧に調査し、対応することが必要と考えるが町の考えはどうか。

町長 重度障害者医療費助成制度の継続的な運営を図るため、県制度に合わせやむなく改正したもので、復活は考えておりません。

健康福祉部長 制度廃止にあたり、四回の説明会を開催したほか、広報でのお知らせも行いました。実情調査の実施については、検討したいと思っています。

介護準備積立金を取り崩し 介護保険料の引き下げを

海老根 照子 議員

介護保険法が改悪され、

き下げをすべきでは。

高齢者の生活を「介護取り上げ」や負担増などが襲い、社会から見えない形で困難を抱えて暮らす「介護難民」が増えている。公的介護サービスを受け、人間らしい生活を保障するために、第四次介護保険事業計画について問う。

①計画の重点と新たな取り組みは。
②県下二高い保険料の引



③要介護認定の調査項目が減り、新基準による全国モデル事業では介護度が軽くなることが判明した。影響についての対応は。
④認知症対策の推進は。
⑤特別養護老人ホーム等基盤整備についての見解は。
町長 ①高齢者が要介護、要支援状態となることを予防し、そのような状態になった場合でも地域で自立した生活ができるよう支援することを重点とし、認知症高齢者や家族のための新たな事業展開を図ります。
②借入金の返済が終了したことや介護給付費準備金の取り崩し等により、引き下げを想定しています。
③新基準での調査が行われていないので結果の予測はできませんが、判

定に疑問のある方には誠実に対応します。

④認知症サポーター養成講座の開催等により支援していきます。

⑤認知症対応型共同生活介護やグループホーム、小規模多機能生活介護の整備に努めます。

南部地域のルート

運行開始はいつか

南部地域や倉見の大村地区など交通不便地域では、一日も早いコミュニティバスの運行を望んでいる。計画では、新形態による運行は七月からとなっているが、日程の変更はないか。

また、田端スポーツ公園へのアクセスの考えは。

企画政策部長 関係機関との調整の結果、八月をめどに運行したいと考えます。

田端スポーツ公園までのアクセスについては、運行距離が長くなることなどから効率的なルート設定が難しいと判断しました。

雇用破壊に対し 積極的な手立てを

村田 桂子 議員

この三月末にも、非正規雇用労働者の大量解雇が危惧されている。町の対策について以下の点を伺う。

①町には、町内事業所の雇用調整の実態を把握し、雇止めをしないよう指導・監督する責任がある。税の減免を受けている企業への指導・助言が必要ではないか。

②町内業者への仕事興しとして、一割の補助をつける住宅リフォーム助成制度

の導入と、耐震補強工事補助制度を所得に応じた補助率に改善することが必要と考えるが町の見解は。

③学校での生活支援員や読書指導員など、緊急雇用対策の拡大が急がれる。どのような対策をとるか。

④様々な相談に対応できる総合的な窓口の設置が急務と考えるが、町の考えは。

町長 ①雇止めなどに

対し、企業から町への報告の義務付けや行政指導を行うことは、難しいと判断しています。

②現在の経済状況

等から、制度の新設が大きな経済的な波及効果を生むと期待

を持つことは難しいと考えます。耐震改修の補助制度改善について、町単独の補助率引き上げは困難

であるため、国や県



雇用相談

へ補助金の増額を要望してまいります。

③ふるさと再生特別交付金事業等を活用し、今後近隣の情報等も得ながら検討したいと考えます。

④窓口設置については、早急に解答ができません。引き続き検討してまいります。

町民環境部長 ①商工会等を通じ、情報交換を行いながら雇用の実態を把握してまいります。

医療費支払い困難 世帯への対策急げ

①医療費軽減制度を創設し、所得の低い世帯が医者にかかる権利を保障すべき。いつまでに作るのか。

②医療費の減免が受けられる無料低額診療制度をどのように拡げるか。

町長 ①財源確保が難しいため、国の減免の運用基準を参考にしながら関係機関と調整していきます。

②病院からの申請により県が認可するものであるの

町民が要望する町道整備

維持補修の現状は

佐藤 美鈴 議員

道路は毎日の生活に必要なものであり、整備されていることが住みよいまちの条件の一つである。

町民からの要望も多い、町道の維持補修の進め方について、町長の考えを伺う。

①寒川町道路維持管理計画を基本に六年間で順次行っていくとあるが、調査を行った時期や進行状況は、どうなっているのか。

②通学路の補修は、新入学の時期に合わせて計画しているのか。

③未舗装の砂利道の整備には、幅員等いくつかの条件が必要であるが、この大不況下、家の建て替えなどによるセットバックはなかなか期待できない。条件の緩和など対策が必要であるが、町の考えは。

町長 道路は、常に状態を把握し、適切な維持補修を行うことが重要と考えま

市街化区域内の砂利道等の整備については、通学路や危険箇所等の基準を検討し、整備したいと考えます。

さがみ縦貫道路

高架下の利用は

す。そのため、道路パトロールを重視し、補修や急施工事、道路維持管理計画に基づく整備を行い、安全対策を図っています。

都市建設部長 ①十八年

度に調査を行い、翌年十一月に計画を策定しましたが、財源等の理由から計画どおりに進まないのが現状です。

②小学校の通学路を中心に、路肩部分を暫定的にカラー舗装いたしました。

③現在、舗装については、4m以上の幅員が条件です。



新湘南バイパス高架下（湘南夢わくわく公園）

都市建設部長

周辺の企業より、用地買収に伴う代替え駐車場の要望を受けています。また地元への情報提供は、工事説明会やパンフレットを通じ行っています。

寒川納涼花火大会の復活と

今後の観光事業について

小沢 千明 議員

町観光協会主催の「納涼花火大会」には、町外からも多くの観光客が訪れていた。経済効果が小さいという理由で中止になったが、

沢山の町民が復活を願っている。花火大会を含めた、町が活気づく観光事業が望まれるが、町長の考えは。

①財源確保を視野に入れ、花火大会復活の可能性は。

②これからの寒川町の観光事業への具体的な取り組みについて、町長の考えは。

町長 ①観光協会、商工

会、町で構成する三者協議会より「費用対効果の面で見直しが必要」との提言を頂き、近年の厳しい財政状況や新たな観光の在り方を模索するため、中止もやむを得ないと判断しました。

②これからの観光は、産業の振興、町民の活力につながるものでなくてはならないと考えます。来年度、

三者協議会において、当町の観光の在り方を検討していただくことになっていきます。

寒川町公民館の

建て替え計画は

寒川町公民館は、築後四十九年であり、老朽化が激しく、公共施設としては大

変不安を感じさせるが、耐震面、維持管理面において安全な建物と言えるのか。町の考えは。

①利用者の安全が

第一であり、早急に耐震調査をすべきであるが、町の考えは。

②公民館等は災害時に命を預ける大切な避難場所となる。

以前計画されていた、高台にあたる東部地区（岡田・大蔵地区）への建設が最善

であり、再考すべきと思うが、町長の考えは。

町長 ②建設場所については、町全体の施策や財政状況の観点等から議論を重ね、二〇二〇プラン第二次実施計画において、現在の場所に建設することを位置付けました。しかし町の財政状況は今後も厳しく、ハード事業を見直した結果、

当事業を優先的に行うことは困難と判断しました。財政状況が許せば、早く建て替えたいと考えています。

教育次長 ①築年数等から耐震上安心とはいきり切れない実情です。現施設を維持する方針の上では、耐震調査は必要と考えます。



寒川町公民館

元気な高齢者のために

憩い、交流の場を確保せよ

早乙女 昭 議員

当町には、約八千人の元気な高齢者が暮らしている。

にもかかわらず、その方々が自由に活動できる場所や交流のできる場所が少ない。

そんな中、四月からグリーンセンター解体工事の影響で、老人憩いの家が休館となる。入浴やカラオケ、さらには囲碁や将棋等を楽しんでいた方々からは、多くの不満が出ている。

入浴については、総合体育館の施設を安価に利用でき

るが、他の事項は解決していない。そこで伺う。

①ふれあいセンターには、カラオケ設備が整っている。憩いの家の代替とするため、利用について運用を見直し、少人数でも利用できるようにすべきでは。

②北部公民館や中央公民館には、利用状況から部屋に余裕がある。囲碁や将棋を楽しめる部屋として活用すべきでは。

③高齢化社会の進展に対して、当町の課題と今後の対応策について

の考えは。また、各施設への移動手段の確保も課題である。その展望は。

町長

①同施設の利用状況には、まだ余裕があると考えます。調査を行い、高齢者の交

流の場を確保するよう検討いたします。

③元気な高齢者への支援が介護予防につながると考えます。今後は既存施設を

活用し、気軽に集える場所の確保やニーズにあった講座を増やすなど参加意識が高まるような事業展開が必要と考えます。

企画政策部長

③さまざま活動を行うためには、移動手段の確保が欠かせません。本年、コミュニティバスは南部地域への運行を予定しており、利便性の高いアクセスルートを検討したいと考えます。

少子高齢化対策担当参事

①既存利用者との調整や仕組みづくりにより、十分活用できると考えます。早急に検討いたします。

教育次長

②北部公民館の敬老室は、曜日や時間指定による開放が可能と考えます。早急に準備を進めたいと思います。町公民館は、敬老室等がないため、会議室などの利用状況等も含め、検討したいと思います。

チャイルドステーション

構想についての考えは

黒 沢 善 行 議員

子育て支援策の一つであるチャイルドステーション事業は、おもむつがえや授乳の不安なく外出したいという母親の思いにこたえるため、公共施設等にステーションなどを設置するというものである。子育て世代の親が安心して出かけられるようなまちづくりは、現在大きな注目を集めており、新時代のバリアフリーとも言われている。先進地では、ステーション設置により実

現すべきこととして、地域ぐるみで愛着を持って子育てしようという市民意識の醸成を図っている。

子育て支援策として、乳幼児のためのステーション設置に向けて前向きに取り組むべきと考えるが、町の見解は。

町長

町では、次世代育成支援対策行動計画に基づき、家族や地域、行政が一体となって安心して子供を産み育てることができ環境づくりの実現を目指しています。

他市の取り組み



行動計画では、二十一年度に五年間の後期計画を策定することになっており、厚生労働省の計画策定指針でも、公共施設などの授乳室等の場の整備について触れられていること

から、町としても推進すべき事業と認識しています。

ご提案の構想については、内容を十分調査検討し、後期計画の中で、子育て世代にやさしい公共施設等の場の整備を推進する施策展開を考えてまいります。

デジタル対応受信機の配備について

施政方針の中で、情報伝達の充実を図るため、防災行政無線デジタル対応戸別受信機を地域集会所等に配備するとしているが、配備する目的と、今後、情報伝達がどのように充実されていくのか、その具体策を伺う。

町長

配備の目的は、防災無線の補完的役割として、公共性の高い広域避難所等に設置することで、正確な災害情報を伝えることです。

総務部長

伝達の充実に ついて、近隣で導入されている携帯電話を利用した取り組みの検討をいたします。

少子化、高齢化対策

十年先を見据え施策展開を図れ

関 口 光 男 議員

少子化、高齢者対策は、

十年先を見据えた計画策定を行い、着実な対応をすべきである。以下の点を問う。

① 妊婦健診に係る支援は、

きめ細かい手当が必要であるが、その取り組みは。また町内には、産婦人科医は一医院しかなく、近隣の応援体制等について、医師会との調整が必要と考えるが。

② インフルエンザ予防接種は医療機関ごとに金額が

異なる。子育て世代の負担軽減のため、医師会と調整し、対応が取れないか。

③ 次世代育成支援対策行動計画の見直しは、子育て世代の目線に立った施策展開が重要。町の考えは。

④ 元氣シルバーへの支援は、地域との接点を創出できるような事業展開が必要である。町の考えは。

⑤ 町民の方々の健康への意識は非常に高い。それに

合致した施策展開ができれば、ヒット事業になると考える。そのため、どんな事業が求められているか、町民に聞くことも重要と考えるが。

町長 ① 妊婦健康診査は、国の方針を受け、これまでの受診

券方式から補助券方式に変更し、回数も五回から十四回に拡大します。また医師会とは懇談の機会を通じ、忌憚のない話し合いをした

と考えます。

⑤ 高齢者の方々が、いかに健康で生きがいをもって過ごしていただけるよう、町民のご意見を十分に聞きながら、施策展開をしたいと考えます。

健康福祉部長 ② 当予防接種は、任意接種であるため、金額に差が生じているようです。県下でも実施例はありますが、今後研究したいと考えます。

少子高齢化対策担当参事 ③ 二十一年度の見直しに先駆け、二千人を対象にアンケートを実施しています。要望やご意見などを十分に検討しながら、計画を策定したいと考えます。

④ ご指摘のとおり、居場所づくり、仲間づくり、地域との接点の創出等が重要と考えます。中長期的、段階的に取り組む必要があると考えます。

疾病予防につながる、成人の健康

検診会場を積極的に増やし

受診率の向上を図れ

及 川 栄 吉 議員

疾病予防につながる、成人の健康

受診率の向上について伺う。

高齢化社会の進展により

医療費の増加が見込まれる。日頃からの健康に対する正しい知識の普及や高揚が必要である。医療費削減を目指すためにも、受診率の向上に努めるべきである。

① 検診会場を、南部・北部地域やコミバスの停留所があるふれあいセンター等に増やし、受診しやすい体制を整備すべきでは。

② 受診率の向上のため、対象年齢の絞り込みや、モデル地域を設定し、重点的に取り組むべきでは。

町長 受診率の向上は、早期発見、早期治療につながり、医療費や保険料を抑制します。そのため、がん検診は女性特有の検診に重点を置き、検診日の工夫と回数増を図り、成人の健康

診査は検診日を日曜日に変更するなど集約率を高め、受診率向上に努めます。

健康福祉部長 ① 過去に南北の文化福祉会館で検診を実施したことがあります。施設として不向きな点もあり、現在健康管理センターで実施しています。会場の分散などは段階的に検討したいと考えます。

② 要精密検査が多い世代への受診勧奨など研究したいと考えます。

町長 現在、元氣プラン推進委員会による普及啓発町による運動ボランティア養成講座等を通じPRしています。また職員から盛り上げていく方策等についても、現在検討しています。

教育長 学校へはDVDにより周知がされています。率先した導入は難しいですが、地域での定着後、行事等を通じ広めていくなどの方法は考えられると思います。

wakuwaku

体操積極的普及を

健康で元気に生活ができる活力のある住みよいまちづくりを目指して、「さむかわwakuwaku体操」を策定したが、体操の普及状況について伺う。各種団体や学校、保育園までに普及させ、健康への意識付けを図るべきである。

また、町民の意識高揚を図るために、率先して庁舎内で体操を実施すべきであると考えるが。

町長 現在、元氣プラン推進委員会による普及啓発町による運動ボランティア養成講座等を通じPRしています。また職員から盛り上げていく方策等についても、現在検討しています。

教育長 学校へはDVDにより周知がされています。率先した導入は難しいですが、地域での定着後、行事等を通じ広めていくなどの方法は考えられると思います。

さむかわwakuwaku体操



健康運動ボランティア

健康運動ボランティア

健康運動ボランティア

健康運動ボランティア



さむかわwakuwaku体操

さむかわwakuwaku体操

議案番号	件 名	結 果
議第1号	寒川町個人情報保護条例及び寒川町企業等の立地促進に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第2号	寒川町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	原案可決(全員)
議第3号	寒川町介護保険条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第4号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第5号	土地の取得について	原案可決(多数)
議第6号	平成20年度寒川町一般会計補正予算(第6号)	原案可決(多数)
議第7号	平成20年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第8号	平成20年度寒川町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
議第9号	平成20年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(多数)
議第10号	平成20年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決(多数)
議第11号	平成20年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第12号	平成21年度寒川町一般会計予算	原案可決(多数)
議第13号	平成21年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第14号	平成21年度寒川町老人保健事業特別会計予算	原案可決(全員)
議第15号	平成21年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第16号	平成21年度寒川町下水道事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第17号	平成21年度寒川町介護保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第18号	平成21年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第19号	監査委員の選任について	同 意
議第20号	平成20年度寒川町一般会計補正予算(第7号)	原案可決(全員)
意第1号	現行保育制度の堅持・拡充と保育、学童保育及び子育て支援予算の大幅増額を求める意見書の提出について	否 決
意第2号	消費税を増税しないことを求める意見書の提出について	否 決
意第3号	雇用破壊を止めさせるために政治の責任を果たすことを求める意見書の提出について	否 決
陳第1号	医療費助成制度変更に関わる陳情書	不 採 択
陳第2号	健全に運営する自主共済に対し、新保険業法の適用除外を求めることなどの意見書採択の陳情	継 続 審 査

(議は議案 意は意見書案 陳は陳情です)

○ 傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。)

本町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿などを掲載しています。

なお、不明な点については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 内線341・342



狩野洋子前議員



村田桂子議員

全国町村議会議長会表彰
村田桂子議員
狩野洋子前議員
が表彰される

村田桂子議員、狩野洋子前議員が全国町村議会議長会表彰を授章されました。この表彰は、議員在職十五年以上で、地方自治の振興・発展に寄与された功績に対し、表彰されるものです。

村田議員は、議会運営委員会副委員長などを歴任され、現在は総務常任委員会委員、建設経済常任委員会委員として活躍されています。狩野前議員は、議長や監査委員などを歴任され、二月二十四日の任期満了をもってご勇退されました。



寒川町議会第2回定例会日程

月日(曜)	開始時間	内 容
6月1日(月)	9:00	本会議
6月3日(水)	9:00	本会議
6月4日(木)	9:00	総務常任委員会
6月5日(金)	9:00	文教福祉常任委員会
6月8日(月)	9:00	建設経済常任委員会
6月9日(火)	9:00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13:15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
6月11日(木)	9:00	本会議(一般質問)
6月12日(金)		
6月16日(火)	10:00	本会議

(都合により、日程を変更する場合があります。)



<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>
e-mail: m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp